

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000559		
法人名	社会福祉法人 姫路尚歯会		
事業所名	グループホーム ライフビラ姫路		
所在地	姫路市飯田三丁目五〇番地一		
自己評価作成日	令和元年12月11日	評価結果市町村受理日	令和2年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894000559-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念やクレド、事業所独自に定めた基本方針に基づき、職員は専門性の追及に努めている。支援の内容としては毎食手作りの温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに正しい姿勢で椅子に座っての食事、紙パンツやパットに頼るのではなくトイレの便器に座っての排泄。夕方以降に入浴を継続している。本年度は個別外出にも取り組み毎月、旧友や親戚、行きなれた美容室や喫茶・故郷などに家族の協力を得て訪問し従来の人間関係を変えない支援にも積極的に取り組んでいる。また、入居者様全員参加でのパーベキュー外出や出前と調理したメニューをミックスした食事会を企画するなど、非日常にも全職員で取り組みながら、「お一人おひとりを大切に」し、その人らしく笑顔で過ごして頂けるよう支援を継続している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設4年目を迎える事業所は、県道62号と国道2号(姫路バイパス)の交差点から少し入った住宅街にあり、沿線には大型ショッピングセンターや商業施設、医療機関、手柄山中央公園(植物園・水族館など)があり、遠足には姫路城や姫路港にも近い便利なロケーションにある。昨年着任された管理者と職員はクレド(職員同士の協調の和)をもとに、事業所の基本方針に沿った「お一人おひとりを大切に」取り組みに努められている。「おいしい食事を食べる」取り組みでは、毎日利用者と共に、食材の買い物、調理、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなど行い、職員も一緒に和やかに食事をしている。日常的な外出支援でも、散歩や地域行事、年間外出行事と共に個別の希望や馴染みの場所への外出の支援にも取り組まれている。重度化や高齢化などを踏まえ、医療連携や併設事業所間の連携などでターミナルケアに取り組まれている。今後も質の向上に期待の持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	〇	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい (参考項目:9,10,19)	〇	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	〇	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	〇	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	〇	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	〇	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> 法人理念を事業所の理念としている。その理念に基づき地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の基本方針を定めている。 法人理念、基本方針に地域貢献について明記している。 理念、基本方針を全職員が理解出来るように研修を実施している。(H31.3 R1.12) 理念、基本方針に沿った本年度の事業計画を発表し、全職員が共有できるように図っている。(H31.4) 新卒者、中途採用者にも新人研修内にて理念、基本方針を周知するための内容が計画されている。 各フロアの職員の目に触れやすい場所に理念、基本方針を掲示している。また、正規職員、パート職員を問わず、入職時にラミネートした理念カードを配布している。 	<p>法人の理念を事業所の理念とし、それを基に基本方針を作成して、各フロアに掲示したり、入職時にラミネートした理念カードを配布している。月例会議の中で、理念について話し合われており、グループホームのビジョンについての目標をスタッフが定めている。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> 入居者は毎日の日課として地域のスーパーに買い物に出かけている。 法人の夏祭りを開催し大勢の地域住民に参加をいただいている。 3月は飯田公園草刈り、5月と12月は生矢神社清掃、8月には夏祭り(盆踊り)、9月には防災訓練、10月は秋祭りと地域行事にも住民の一員として職員が参加し自治会との交流を図っている。 入居者数名は毎週金曜日に「いきいき百歳体操」に参加し地域の方と交流を図っている。 1月は地域の方に講師となって貰い初釜、生矢神社のどんど祭り参加。2月は恵美酒神社節分祭、8月は飯田夏祭りと様々な行事に入居者が参加している。 	<p>自治会には加入していないが、地域の奉仕作業や祭りに協力している。地域の高齢者を対象とした行事に施設の地域交流スペースを提供したり、自治会や地域包括支援センター等と協力しながら、いきいき百歳体操や認知症サロンを開催している。また、法人の行事に地域住民が多く参加している等、地域との交流が積極的に行われている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 第1木曜日に飯田地区の「ふれあい給食」(地域の高齢者を対象とした事業)に1階地域交流スペースを提供している。 自治会や地域包括支援センターと協力しながら、「いきいき百歳体操」や「認知症サロン」開催している。 兵庫県委託事業として介護教室を開催し学生や入居者家族、地域の方と様々な人の参加をいただいている。(28.11 H29.3) H29.9より認知症サロンにおいて月1回他事業所などから講師を招き講演会を開催している。 		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議には自治会代表、民生委員、入居者家族、地域包括センターの方々に毎回参加いただいている。パワーポイントにて入居者の生活状況を確認いただき、事業所の取組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。 地域福祉や飯田地区との交流についてはよく話し合われており、事業所1階の地域交流スペースを活用して、「ふれあい給食」「いきいき百歳体操」「認知症サロン」「愛和病院出前出張講座」を企画開催することができ、現在も継続して開催できている。 認知症サロン内で月1回講演会を開催し運営推進会議参加者に理解と協力を得ている 	<p>2か月に1回、自治会代表、民生委員、地域包括支援センター職員、家族2～3名が参加し、定期的に運営推進会議が開催されている。会議では、パワーポイントを利用して、わかりやすく説明している。参加者より意見を求めたり、事故報告や身体拘束、虐待についても話し合われている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に報告すべき事故等が発生した場合は電話や書面にて速やかに報告している。 ・地域福祉活動については地域包括支援センターと密に連絡を取り、協力関係を築くよう努めている。 ・市町村から依頼される配布物は玄関前に設置し訪問者から見やすく取り易い環境を作っている。 ・運営推進会議や行事の案内は地域包括センター経由にての報告となっている。 	市への報告が必要な場合には、速やかに報告するなど、協力関係を築くよう努めている。今年初めて、近隣4事業所と交流会を開催し、定例化されるよう検討されている。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束を行わないことを運営規程において定めているが、玄関やその他外部へ通じる箇所については施錠をしておき、入居者自身の意思で開けられないようにしている。ただし、管理者の出勤日の8:00~17:00まではエレベーター及び玄関を開放している。 ・法人全体研修にて「身体拘束廃止に向けた取り組み」について周知を図っている。(R1.7 R1.12) ・H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止に取り組んでいる ・運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と事例検討を行っている。 	出入口の施錠に関しては、利用者の状態により、柔軟な対応をしている。身体拘束廃止・虐待防止委員会も毎月行われ、身体拘束適正化のための指針、仕組みがある。研修も令和元年7月と12月に開催されており、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体研修にて「高齢者虐待防止」について周知を図っている。(H31.12 R1..12) ・法人全体研修にて「ストレス」について周知を図り職員のストレス軽減に努めている。(H30.9) ・法人全職員に対し外部機関によるストレスチェックを実施し、職員のストレス軽減に努めている。(H30.3) ・管理者の人事異動に伴いストレスから不適切なケア等に繋がらないよう、全職員との面談を行い業務改善に努めている。(R1.7) ・H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止に取り組んでいる ・運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と事例検討を行っている。 	虐待防止の研修が令和元年12月に行われ、虐待防止についての理解を図っている。職員のストレスや疲労の把握に関しては、外部機関による職員のストレスチェックを行っている。年1回、職員との個別の面接も行き、話しやすい環境を作っている。また、その記録も残している。運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と事例検討が行われている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体研修にて「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について学ぶ機会を設けている。(H30.12) ・権利擁護についてのパンフレットを事業所玄関に設置し家族や訪問者に情報提供を行っている。 	現在、成年後見人制度を利用する対象者はいない。権利擁護に関するパンフレットは、玄関に設置されている。研修は、令和元年12月に実施されている。地域包括支援センターと連携が取れる体制もある。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に契約書・重要事項説明書を用いて十分に時間をとり分かりやすく説明をおこなったうえで署名、捺印をいただいている。 ・不明な箇所については何度も説明し理解・納得を図っている。 ・契約や入居までの手順やQ&Aを作成し契約時に分かりやすく説明を行っている。 	契約書や重要事項説明書に加えて、手順書や入所時の説明におけるチェックリストを作成し、丁寧な説明が行われている。『重度化及び緊急時、急変時の対応についての事前確認書』について、家族に向けて同意書を取り、一年毎に取り直しが行われている。『看取り介護についての同意書』は、医師の立ち合いのもと説明が行われている。緊急時の具体的な医療処置についての意思確認の仕組みについても取り組んでほしい。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱を設置し、意見の言いやすいように配慮している。 嗜好調査やイベントの食事会を通じて入居者、家族に確認し意見の反映に努めている。 カンファレンスに家族も参加してもらい個人的に意見を言える場として活用している。 新年会、母の日、敬老会と家族にも参加してもらう機会を設け家族会として意見交換を実施している。 	運営推進会議の案内時、年1回、家族アンケートにより、家族の意見をもらっている。イベント等開催時に、参加の家族と意見交換をしている。またカンファレンスに家族が参加し、個人的な意見を聞く機会も設けている。	担当職員が、主体的に個別の利用者のご様子を『おたより』として写真付きで作成し、ご家族にお届けすれば、フィードバックが得やすくなり、双方向の潤滑なコミュニケーションが期待できるのではないか。新たな取り組みに期待したい。
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> 月例会議やカンファレンスを通じ職員から意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映させている。意見や要望については尊重し、意見が出しやすい環境作りを心掛けている。会議前には議題を聞き入れ個人面談のあと議題として取り上げるように配慮している。 月例会議前に、法人の事務長や課長と相談を行い、現場職員のアイデアや意見等を取り入れ、業務内容や新企画行事等に反映させている。 	年1回の個別の面談を実施したり、月例会議やカンファレンス時に職員からの意見を聞く機会を設け、その意見を会議の議題として意見を反映させている。ユニットリーダーと管理者とのコミュニケーションを大切にしている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の把握はできており、給与水準も昨年度より時給アップし、相場に適していると思われる。事業所内研修や外部研修に参加を勧めることにより、気づきや向上心をもてるように努めている。 H30.4より正規職員としての雇用維持を図り、就業環境改善に取り組んでいる。 		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> 管理者については外部研修や適宜法人の管理職が指導・教育を行い質の向上に努めている。その他職員に関しては管理者やフロアリーダー等が指導・教育を行い、継続できる質の向上に努めている。新人職員、中途採用職員については入職後に、法人の新人研修を調整し受講されている。 毎月開催される法人内の研修に参加させているほか、事業所内でも毎月認知症ケア向上会議を開催し質の向上に努めている。また外部研修への参加も勧めている。 		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の抱え込みを防ぐ意味もあり、入居を急がれている待機者を、他のグループホームに随時紹介し、GH連絡会(31施設)の間で情報交換を行い交流を深めている。 グループホーム連絡会主催の勉強会へ職員を参加させ情報共有の場として交流している。本年度、GH連絡会の会長にあたっており、看取り研修会(外部講師)の開催や姫路市医療介護連携会議への参加あり。 他グループホーム管理者が訪問されるなど情報交換を行っている。 		

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の面談時に家族だけの話を聞くのではなく、必ず本人から希望、要望、不安を傾聴し納得していただけるようフロア長らと管理者で確認に努めている。 ・入居後は入居者ごとに担当の職員を決め、まずはフロア長が主となり本人の希望などを傾聴しフロアで検討している。主にフロアにて検討した結果は全職員が統一したケアを行うため月例会議にて報告し再調整等を行っている。 ・本人の意見は個別ノート等を確認し全職員が周知している。 ・個別外出を毎月計画し、無理のないように希望に沿った外出に努めている。 ・入居時からのカンファレンスには随時本人にも参加してもらい本人の意向を取り入れた支援を行っている。 		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居申し込みの際は、傾聴する姿勢で対応し、途中で話を遮らないように配慮している。また、サービスの内容、料金等はわかりやすく丁寧に説明するよう心掛けている。 ・入居手順をQ&Aでマニュアル化し説明している。 		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、当事業所の入居も含め最も適したサービスを見極め助言できるように心掛けている。 ・他のサービスが適していると判断した時は、同法人の事業等や他事業所や居宅介護支援事業所などの紹介も行っており特養やショートステイの利用に至ったケースもある。 		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、掃除、洗濯、調理など入居者個々の生活行為の中でできることに着目し、できることを引き出すような取り組みを行っている。 ・得意なことにも着目し、それを人前で活用や披露する機会も設けている。園芸や手芸、調理など職員が教えていただくことも多々ある。 		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族にはできるだけ訪問してもらえるようお願いし、人間関係の継続に努めている。また、家族等との外出や外泊も制限せず自由に行っていたりしている。 ・母の日、夏祭り、敬老会、新年会など家族参加イベント(食事交流会)を多く企画し参加を呼びかけ、毎回多数の家族に参加をいただいている。 ・カンファレンスにも家族参加していただき本人の現状や意向確認に努めている。 		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 友人、知人をはじめ馴染みの人の訪問は自由に受け入れている。訪問に限らず電話連絡や手紙のやり取りなど支援している。 行きつけの美容室や喫茶等に家族(職員)の同行にて通っている。 墓参りの支援や実家に帰るといった支援を行っている。 個別外出として家族の協力を得て旧友に会う機会を設けている 各階の介護職員は、合同行事や日常業務を通じ全体での協力連携体制を継続している。 	<p>担当者が、利用者の思いや意向を把握して、個別の外出を計画し、馴染みの美容院や喫茶店に行ったり、愛用している化粧品のため同行支援を行っている。墓参りや外食など、家族の支援もある。また事業所の行事として、バーベキューや花見等、季節の外出も行なわれている。事業所内で、デイサービスと合同で行う百歳体操やクリスマス会、焼き芋大会など、新たな馴染みの関係作りに向けた取り組みが行われている。</p>		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用し、入居者同士の関係づくりに配慮している。 役割を持ってもらうことや好きなことや得意なことを人前で活用・披露することにより、自信の回復と入居者同士が支え合う意識付けを行っている。 ユニット毎に過ごすだけでなく、2ユニット合同でレクリエーション楽しむ時間を設け、事業所全体の人間関係づくりに配慮している。 			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、居宅支援事業所があるためサービスが終了しても支援を引き続き法人内で行える環境があることを、申し込み時等、随時説明し特養やショートステイを利用された実績もある。 退居された方から再入居の依頼を受け条件が整えば入居予定となっている。 			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> 入居前の面談時に本人の希望、要望などアセスメントを行いそれに基づき個別ケアに取り組んでいる。また、本人から何うことが難しい場合は家族に伺い個別ケアに取り組んでいる。 入居後も担当者らを通じ希望、要望を把握し、また日頃の関わりの中からも会話、表情、行動により推測、把握を行い個別ケアに取り組んでいる。希望、要望などがあればその都度対応を行っている。 個別ノート等を活用し日常会話から希望や要望を引き出し把握に努めカンファレンスなどに生かしている。 個別外出等を企画し希望に沿った外出を無理のないように実施している。 	<p>把握した意向や希望は、経過記録に記載している。会話が困難な利用者の場合は、家族から聞き取ったり、写真を見せて選んでもらう等の工夫が行われている。卓球がしたいという利用者に対して、最初は施設外の場を利用していたが、今は事業所で卓球台を購入して、事業所内で卓球が行えるよう支援し、生活意欲や体の機能の向上が見られたという事例を聞き取る。</p>	<p>重度化が進むにつれ、意思表示が困難な利用者が多くなる事に対する対策、センター方式などの仕組みを考え、職員全体で観察できるような取り組みを期待したい。</p>	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 入居までの生活歴や生活環境は本人や家族から伺いグループホームでの生活に反映させている。また家庭における役割りなども聞き取り、馴染みの暮らし方の維持を図っている。 就寝時間を廃止し生活環境を変えないよう配慮している。 			

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の過ごし方については、レクリエーションや手作業など勤めるが、本人の選択に任せ思うままに過ごしていただいている。また、日によって個々の心身、身体状況は変わるため、その時にできることを本人に確認し対応している。 ・個々の状態については、月例会議やカンファレンス等で話し合い、現状の把握と対応について検討をしている。 		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者に担当職員を配置しており、先ずはその担当職員が主となり入居者のアセスメントを行っている。担当職員がアセスメント表を作成し、本人、家族、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員等でカンファレンスを行い課題を抽出しケアの方針を決定していく。 ・カンファレンス前には計画作成担当者により、本人や家族の意向を確認している。 ・カンファレンスには必ず家族に参加を呼びかけており、全家族に参加いただいている。 ・介護計画作成後は回覧にて全職員に周知している。 	<p>担当の職員が中心となってアセスメントを行い、本人、家族、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員でカンファレンスを開催し、介護計画を作成している。カンファレンスには、全利用者の家族が参加している状況となっている。卓球をしたいという利用者の事例にもあるように、本人の希望が計画に反映されている。今後も利用者の意向や希望を具体的に目標設定できるよう努めてほしい。</p>	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の生活における気づきを日中と夜間帯に分けパソコンにて記録し、全職員で情報共有している。 ・特に重要と思われる事柄については特記事項や申し送りノートにも記入し2重、3重の確認を行っている。 ・個別ノート等を作成し、本人の思いを尊重し職員間で情報を把握し介護計画に反映している。 		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・その時々に応じ本人や家族の負担を軽減できるように努めている。急遽の受診や家族が対応できなくなった受診なども柔軟に事業所にて対応している ・隣接のデイサービスのご利用者や職員らと、グループホームの入居者・職員で地域交流スペースでの合同行事(芋のスイーツ作り交流会)を実施している。 ・デイサービスの機能訓練指導員(柔道整復師)に、重度者の姿勢保持等の相談し助言を得ている。 		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育所と交流し相互に訪問を行い、合同で行事を行うなど協力関係を築いている。(デイサービスの男性利用者のサンタ役依頼等／プレゼントは家族の手芸品) ・食材をはじめ必要物品の購入は近隣のスーパーに出かけて買い物するなど、顔馴染みになれるように努め地域資源の活用を行っている。 ・地域の料亭や仕出し屋等より弁当を注文し外出時に協力を得ている。 ・自治会関係者や地域の方から花壇に植える花をいただいている。 ・初釜では地域の方に講師を依頼し共に初釜を楽しんでいる。 		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時にかかりつけ医から紹介状をいただき、嘱託医に主治医を変更してもらっているが、定期的通院がある入居者については、継続してその病院で受診ができるように支援している。 ・入居時に主治医を選択してもらう説明を行い、本人や家族の意向を反映させている。 ・馴染みのかかりつけ医を継続している入所者もあり、ご家族との情報共有している。 	<p>現在、利用者全員が、事業所の嘱託医を主治医としている。嘱託医の往診は月2回、歯科については、必要時に往診依頼している。看護師が週3回勤務しており、健康管理や薬の管理が行われ、医師との連携も図られている。</p>	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・週3日は看護師を配置しており、日常的に介護職と情報交換等連携が取れ適切な看護が提供できている。また夜間等に怪我や急変があった場合は看護師に連絡し対応している。 ・看護師より嘱託医への密な連絡により内服の処方や受診などスムーズに行えている。 		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が決定した時点で医療機関に即座に情報提供している。また、入院中でも定期的に面会し看護師やMSWから情報を得ながら退院後のケア対応等に備えている。 ・退院が決定すれば退院カンファレンス等により、入居者や家族が退院後も安心して生活が送れるように努めている。退院後の受診にも対応している。 	<p>今年度、2名の入院があった。入院時は、医療機関に速やかに情報提供を行っている。入院中には、見舞いに行き、MSW（医療ソーシャルワーカー）や看護師と面談し、病状の確認を行い、退院がスムーズに行えるよう努めている。退院前カンファレンスがあれば参加し、開催されない時は、看護サマリーで対応している。</p>	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に入居者や家族に終末期の対応について説明している。 ・嘱託医や看護師との連携により、終末期に対応する方針であり、指針についても整備できている。 ・重度化や終末期に対する意向調査を家族より行い書面にて確認している。 ・法人全体研修にて「介護施設での終末期ケア」について学ぶ機会を設けている。(R1.8) ・重度化した場合の方針について、本人・家族、事業所、法人全体で話し合っていく予定。(R1.12～) 	<p>契約時に、終末期の対応について話し合わせ書面でも確認している。今年度初めての看取りを行い、家族、職員共に満足できる看取りができたという事例がうかがえた。看取り介護実施後における、振り返りも行われている。令和元年8月には、ターミナルケアに関する研修が行われている。緊急時の意思確認は、『重度化及び終末期に対する方針』で確認しているが、医療処置の判断について、心肺蘇生の有無にとどまらず、具体的なものにする事が望ましい。</p>	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体研修にて「緊急時の対応」について学び、心肺蘇生(AED使用)についての講習を受けている。(R1.10) ・認知症ケア向上会議にて急変時の対応について研修を行い職員に周知している。 ・R.1.10 にライフビラGHでのターミナル(看取り)対応の実施となった。家族様からは、会いたい人にも会えて、家族の悔いは全く残らなかったため満足。本人が好きだったアクセサリーやお洒落をして、本人が一番落ち着ける場所になったことが嬉しかったとの評価。 		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難及び通報訓練は夜間想定も含め年2回実施している。(R1..6 R1..11) ・運営推進会議にて訓練の実施について報告している。また、職員が地域の防災訓練にも参加し消火栓の場所なども把握している。 ・法人全体研修にて「非常災害時に関する研修」について学んでいる。(R1.10) ・災害に備え、飲用水、調理用水、食料等を3日分備蓄している。 ・地震対策としてはレクリエーションで全入居者が頭を隠したり机の下に隠れるなどの訓練を月2回実施している。 ・水害に対する土嚢訓練も実施している。(R1..6) ・各フロアに市川氾濫時のハザードマップを掲示している。 	<p>ハザードマップを各階に掲示している。災害時に備えて、食料品等3日分備蓄されている。避難訓練は年2回実施され、浸水被害を防ぐための土のう訓練も行われている。職員が地域の防災訓練に参加し、研修も行っている。今後、スタッフに対して、非常時における参集のための伝達訓練の実施を取り組んでいただきたい。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な言葉遣いや対応については、法人職員重要徹底事項の中にも明記し周知徹底を図っているほか、法人全体会議にて定期的に注意喚起している。 ・接遇委員会を開催し、法人全体で接遇への改善に取り組んでいる。 ・事業所としても月例会議等に取り上げ、入居者の人格を尊重した言葉遣いや対応を徹底するように取り組んでいる。 ・排泄介助や入浴介助は同性介助を基本とし誇りや羞恥心への配慮をしている。 ・居室については入居者自身で施錠できるようにしており、プライバシーの確保に配慮している。 ・毎月10,20,30日を言葉遣いチェックの日と定め役職に関係なく注意し合う体制を作っている。 	<p>接遇委員会を設け、接遇の改善に取り組まれている。また、特に敬語を使うよう注意し、毎月10日、20日、30日には実施状況のチェックを行うなど、利用者の人格を尊重した対応に努められている。入浴は同性介助を行い、居室は利用者本人が施錠できるよう、プライバシーにも配慮している。</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・常に入居者の発する言葉を遮らないようにすると共に必ず意向を確認しながら関わることを徹底し、いつでも希望が表しやすい環境づくりに努めている。また、要望や願いが聞かれた時は極力その意向に副うように配慮している。 ・自己決定が困難な入居者については言葉以外の表情や態度から推測することを意識し、できる限り本人の意向に近づくよう努めている。 		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所内での催し物がある時は、事業所側のスケジュールとなってしまうが、決して無理強いを行わず、個々の意向を確認している。それ以外の時間は、個々のペースに合った時間を過ごしていただいている。 ・本人の意思による急な外出や食事内容の変更などにも都度対応し入居者優先を徹底している。 ・就寝時間も特に設けず今までの環境を変えないよう取り組んでいる。起床時間も基本6時としているが無理強いは行っていない。 		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、その日に着る服は自分で選んでもらっている。また、個々に色の違うマニキュアをしたり、好きな毛染めを購入し入浴前に行っている。 ・月1回の訪問理容では個々に好みのカットをしており、毛染めを希望され行う方もいる。また、馴染みの美容室に通う方もいる。 ・好みの化粧品や服、靴の購入のため職員や家族と出かけられることもある。 ・スカート履かれる方アクセサリーを着ける方。毎日化粧をされる方などもいる。 		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の食材の買い物から、調理、盛り付け、配膳、下膳、洗い物を入居者と職員と一緒にやっている。 ・好き嫌い等がある方にはできるだけ個別メニューを用意し美味しく食べていただけるようにしている。 ・月1回は全入居者が集まる食事イベントを開催しており、バイキング形式や季節の食べ物など普段と違った嗜好を凝らしている。席も相性等に配慮している。 ・食事中はテレビを消し音楽を聴きながら会話を楽しんでいる。 ・好みの献立により別フロアに食事に行かれることもある。 ・基本的に冷凍食品は使用せず朝食時のパンは夜勤者がホームベーカリーで焼いている 	<p>基本方針「おいしい食事を食べる」に沿った、食事作りに取り組みされている。一週間の献立を職員が交代で作成し、食事委員会で確認・調整されている。食材の買い出しには利用者も同行して、自分の買い物もできる外出の機会となっている。調理や盛り付け、片付けなど利用者のできることを職員と一緒にやっている。食事が楽しみなものになるように、おやつ作りやお誕生会、季節にあった食事パーティー(カニ鍋、サツマイモなど)合同での食事イベント(バイキングなど)、家族参加の行事食(敬老会、クリスマス会など)盛り沢山の取り組みが行われている。職員の食事は同じものを利用者と一緒に食べ、食事介助や見守りは職員が交代で行っている。食事を通じた職員や利用者間の交流が和やかに垣間見られる。</p>	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回同法人特養の管理栄養士が参加する食事委員会を開催し、献立のチェックや栄養に偏りが無いか確認してもらっている。 ・水分量の少ない入居者へは好きな飲み物の提供やゼリーに加工しての提供など最低限の水分確保ができるように支援している。 ・水分量は1日1500mlと決め無理強をせず飲んでもらっている。夜間帯もトイレに起きられた時に勧め脱水の防止に努めている。 		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自身で口腔ケアが行える入居者には言葉かけにて勧めている。義歯がある方や自分では困難な方には職員ができない部分の支援を行っている。 ・義歯の消毒についても職員が言葉をかけ個々に行っている。 ・3ヶ月毎に歯科医師(同法人施設長)による口腔内のチェックを実施している。 		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄表を作成し、個々の排泄状況パターンの把握に努め、できる限り排泄の失敗がないよう、全入居者にトイレでの排泄の支援に向けた取り組みを行っている。 ・同性による排泄介助を基本とし、言葉かけについても羞恥心に配慮し行っている。 ・トイレの中が見えにくいようにトイレ内にカーテンを設置している。 ・家族の了承を得て外出時や下剤服用時以外、全入居者が布パンツを着用されている。 	<p>基本方針「トイレでスッキリと排泄する」に沿った、排泄の自立支援に取り組みされている。排泄表により一人ひとりのパターンや習慣を把握して、トイレでの排泄誘導に努めている。布パンツで自立されている利用者も数名いるが、布パンツやリハビリパンツにパット併用の使用者が多い。おむつの使用者はいないが夜間のポータブルトイレの使用者は1名いる。プライバシーの配慮では、言葉かけや同性介助、トイレ内のカーテン設置などに取り組んでいる。共用トイレは各ユニット3か所あり、車いす対応やレストテーブル付きで配慮されている。</p>	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個々の排便パターンを把握に努め、必要な方には散歩等の適度な運動を勧めている。 ・個別で乳製品を購入してもらうなど自然排便が出るように支援している。また朝食にヨーグルトや牛乳の提供、無理の無い程度に水分を勧め便秘薬の服薬の軽減に努めている。 		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は一日の終わりに入るという習慣に近づけるため、15:30以降から入浴していただいている。本人の希望があれば夕食後に入浴していただくこともある。 ・発汗のある方や希望される方などには、入浴予定日以外にも入浴できるようにしている。介護計画にも取り入れ実施している。 ・長年の習慣に配慮し、浴槽は家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備している。 ・プライバシーに配慮し、一人ずつ入浴してもらっているほか、職員は同性でマンツーマンでの対応としている。 ・介護保険制度で定められている週2日入浴ではなく週3日以上入浴も行っている。 	基本方針「ゆっくりと気持ち良くお風呂に入る」に沿った、入浴を楽しめる支援が行われている。基本的には個浴で週3回、夕食前の入浴にしているが、本人の希望や体調などで柔軟に対応している。季節湯(柚子・菖蒲・りんご・みかん・大根・松・柿の葉など)取り入れて楽しんでもらっている。機械浴はないが重度の人には2人介助で対応している。プライバシーの配慮では、同性介助で行い利用者の思いや意向把握の機会にもなっている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・居室の照明の明るさや温度、就寝時間などは個々の生活習慣に配慮し、入居者の希望通りにしてもらっている。 ・必ずパジャマに更衣することや靴下を脱い就寝していただくことなどを習慣化し、安眠に繋げている。 ・寝具は提供しているが使い慣れた物が落ち着く方には持ち込んで貰っている。 ・寝られない入居者には温かい飲み物を提供し安眠に繋げている。夜中もトイレに起きられた時に脱水予防のため飲み物を勧めている。 		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の薬の準備は必ず看護師が行っている。配薬や服薬の支援はその時々々の担当介護職員で行っており、配薬前には準備されているケースの名前と薬に書いてあるある名前が一致しているか声に出して確認し、服薬時にも名前を読み上げるなど、2重、3重の確認を行っている。 ・薬の目的については既往歴から薬の内容を把握するようにしている。 ・症状に変化があれば看護師より嘱託医に報告し対応を行っている。 		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活歴や本人の希望により、できること、得意なことを把握し、調理、掃除、洗濯干し、園芸、裁縫など役割りを持っていただいております、それを人前で活用・披露できるように支援している。 ・自宅で使われていたお茶の道具や裁縫道具など持参いただき皆に教えられている。 		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・外出行事としては月に1回予定している。また、毎日の買い物にも入居者が交代で職員と一緒に近隣のスーパーへ出かけている。 ・散歩などは個別に行なうケースや天候等により数人で出かけることもある。また弁当を持参して近隣の公園に出かけたこともある。 ・個々の希望に応じ姫路市内での買い物や美容室、喫茶、墓参り等に出かけている。 ・地域行事の参加としてとんど祭り、節分祭、飯田夏祭りなどにも参加し地域との関係作りに努めている。 ・担当職員らが入居者の意向に沿った外出を月1回企画し旧友に会いにいたり、好まれる場所、懐かしい場所に出かけている。 	<p>日常的な外出では、事業所の周辺や近くの公園などに散歩に出かける支援をしている。月1回程度は利用者個別の希望に沿った馴染みの場所への外出支援にも取り組んでいる。年間行事計画での外出もあり家族の参加支援もある。(お花見・姫路動物園・大阪ガスエネルギー館・高砂神社・鹿島神社紅葉散策・姫路文学館・初詣・雛菊など)加西市古法華自然公園へバーベキューに出かけたこともある。地域行事(とんど祭り・節分祭・夏祭り・総踊り・秋祭りなど)にも参加する支援もある。</p>		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に本人もしくは家族の責任において希望があれば所持していただいている。その中で買い物に行ったときに好きな物を購入していただいている。 ・お金を所持していない方は、入居時に預かっている預かり金を使用し、好き物を購入していただいている。 ・お金を所持している入居者は化粧品を買いに行ったり、喫茶店に出かけられたりしている。 			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の所持は自由に行ってもらっている。(1名所持) ・家族を通じ友人との手紙のやり取りの支援をおこなっている。 ・要望があれば施設の電話を使用し家族に連絡を入れることもある。 			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用しており、内装も落ち着いた色のものを使用している。 ・浴室は長年の習慣に配慮した、家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備しており、内装には木目を基調とし落ちついて入浴していただけるように工夫している。 ・食卓テーブルに季節に合った花(華道クラブ等)を飾り季節感を感じてもらっている。 ・入居者と職員合同でカレンダーを作成し壁に飾り今日が何月何日か分かるように支援している。 	<p>共用空間のダイニングやキッチン、談話コーナーはオープンに配置されている。テーブルは六角形(6人掛け)で、椅子は床面に足が着く高さで、互いの顔が見える家庭的な工夫がされている。手作り作品のカレンダーが壁面に飾られている。展示物は少なめであるが生活感や季節感のある居心地のよい共用空間である。トイレや浴室も清潔に管理されている。1階にある地域交流スペースには茶室や喫茶コーナー、談話コーナー、会議室など多目的に活用できる。「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」、「認知症サロン」など地域との交流が行われている。和室では「初釜(お茶会)」も行われている。</p>		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングにソファを置き気の合う者がテレビを観たり談笑したり水分を摂ったりと憩いの場となっている。 ・独りになりたい時は居室に戻ってもらい職員が見守りを行いながら独りの時間を楽しんでもらっている。 ・友人の居室に入り中でお茶やお菓子を食べながら談笑し過ごされている。 			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室はベッド以外は全て入居者に持ち込んでいただいているため、馴染みの家具等で個性的な空間づくりができています。 ・ネームプレートは文字を大きくし、高さも通常より低い場所についており、入居者の目に入りやすい工夫をしています。また、室内のスイッチ関係も低い位置に設置しており、照明器具については全居室ともヒモ付きのものとし、入居者が操作しやすいように工夫しています。 ・入居後に職員から贈った誕生日やクリスマス、母の日のカードなども飾り入居後の職員の思いも詰まった部屋になっている。 	<p>設えは、ベッド・寝具・洗面台・冷暖房機・カーテン・ナースコールなどが備えられている。使い慣れた家具(整理タンス・椅子など)や服かけ・テレビ・小物入れなどが持ち込まれ、時計や写真、手作り作品などお気に入りの物で、本人らしい居心地のよい居室づくりがみられる。利用者の使いやすい見やすい工夫も随所に配慮がされている。(表札・スイッチの高さ・照明のひも付き操作など)掃き出し窓の外はベランダで広く明るい造りになっている。</p>	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂では良い座位姿勢が保てるように高さなど工夫されたテーブル、椅子を使用している。 ・トイレは介助スペースを十分に取り、車いすや介助が必要となっても、使いやすく、自立に近い形で利用できるように工夫した設計となっている。また安心して座位が取れる高さ便器を設置している。 ・浴槽は一人浴槽とし、内法や高さなど自立を促すように工夫されたものを設置している。 ・歩行しやすいように廊下の手すりの高さ等を工夫している。 <p>※テーブル、椅子、便器、浴槽、各手すり等、全て既成の寸法とは違い、高齢者の身体機能に配慮し、自立を促すように設計されたものを設置している。</p>		